千葉県社会福祉協議会 日々雇用職員の募集について

≪募集人員≫

- ①ボランティア・市民活動センター 1名
- ②福祉人材センター 2名

≪雇用形態≫

日々雇用職員

≪雇用期間≫

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで (勤務評定等に基づき6か月ごとの更新となります)

≪勤務日・時間≫

<ボランティア・市民活動センター>

月~金曜日間の3日間

午前8時30分~午後5時15分(休憩1時間を含む。実働7時間45分)

<福祉人材センター>

①一般事務(週3日)

月曜日は必須、残り2日は火曜日から金曜日のいずれかで設定(応相談)

②メンタル相談(週2日)

水曜日及び木曜日(応相談)

①②ともに午前9時30分~午後6時15分(休憩1時間を含む。実働7時間45分)

≪勤務地≫

千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター

≪賃金等≫

- ①ボランティア・市民活動センター及び福祉人材センター(一般事務) 時給1,060円 ※1日あたり:@1,060円×7時間45分=8,215円
- ②福祉人材センター(メンタル相談) 時給1,220円 ※1日あたり:@1,220円×7時間45分=9,455円
- ①②共通 「通勤手当は実費支給 賞与・退職金は支給しない 賃金支払日は月末締め、翌月10日支給(土・日・祝祭日の場合は前日)

≪社会保険等≫

雇用保険、労働災害保険に加入

≪休暇≫

有給休暇あり(労働基準法に基づく)

≪必要資格等≫

- ①パソコン (ワード・エクセル等) の基本操作ができる方
- ②福祉人材センター(メンタル相談)は、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、産業カウンセラー等の有資格者なら尚可。

≪年齢≫

不 問

≪職務内容≫

- ①ボランティア・市民活動センター ボランティア保険の受付事務、研修会等の事務補助
- ②福祉人材センター(一般事務) 求職者に対する求人紹介等の事務補助、セミナー等の運営補助等
- ③福祉人材センター(メンタル相談) 福祉従事者等からのメンタル相談の対応

≪募集期間≫

随 時

≪選考方法≫

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書を下欄の担当あて郵送してください。書 類選考のうえ、面接日程をお知らせします。

【書類提出・問い合わせ先】

総務部「担当:川上·鈴木]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL: 043-245-1101